

申立書

- ☐ 私は、毒物及び劇物取締法施行令第36条の5第1項の規定による措置を講じる必要はありません。

- 毒物及び劇物取締法施行令第36条の5第1項の規定により講じる措置の内容

- ・ 特定毒物研究者の障害

☐視覚 ☐聴覚 ☐音声機能 ☐言語機能

- ・ 措置内容

\_\_\_\_\_

年      月      日

住所 二

氏 名

(あて先) 京 都 市 長